平成２５年度　弘前市都市公園管理審議会会議録

日　　時：平成２６年２月１３日（木）　午後２時～午後３時
場　　所：市民会館　大会議室
出 席 者：委　員　１４名
菊池委員、鳴海委員、石岡委員、前田委員、中谷委員、神委員、
中道委員、清藤委員、村元委員、福井委員、一戸委員、**葛西委員、**
本多委員、奈良岡委員
事務局　公園緑地課長ほか

【会議概要】
１．開　　会
２．辞令交付　　（委員　１名）
３．副会長の選出　前田賢治委員を選出
４．案　　件　　①都市公園管理状況について
②弘前城本丸石垣整備事業について
③「犬と散歩ができる公園」社会実験について
５．閉　　会

【会議での意見、質問等】
①都市公園管理状況について
特に質疑なし。

②弘前城本丸石垣修理事業
石岡委員：石垣に使う石は何処の石を使うのか。
事 務 局：石については、地元の石を使う予定であるが、地元になければ県内→国内→国外からの順に調達することになる。
兼平石は調査したが、今は使える石が無い状況である。
調達については、形状や色等の条件はあるが、市内の産地を検討している。

菊池委員：今の段階での工事期間はどのくらいを予定しているのか。
事 務 局：発掘調査等により変わるが石垣修理に着手してから約１０年間を予定している。天守は曳屋してから５年を目途に元の位置に戻す予定である。

菊池委員：石垣修理期間中の本丸への出入りはどうなるのか。
事 務 局：今まで通り、本丸に入ることができる。ただし、移動中、一時的に通行できない場合がある。また、天守については移動後も公開していく。

議　　長：事業費はどのくらいで、市の負担はどのくらいか。
観光コンベンション協会の中でも、市民や観光客向けの広報活動をもっとやったほうがいいという意見が出ている。
事 務 局：発掘調査等により変動はあるが、約２０億円の予定である。文化庁から50%の補助があるので市の負担が50%となる。
天守の曳屋は、なかなか見られるものではないので、観光客誘致のため、アピールしていく。また、子供たちに曳屋させる等検討している。

奈良岡委員：天守はどのくらい動くのか。
事 務 局：北西側に約７０m移動する。

福井委員：市民向けの説明会（広報）をやってほしい。

中谷委員：市民に周知するため、小出しでいいので「広報ひろさき」に連載してほしい。
事 務 局：ホームページ等でも作業状況等を随時公表していく。

石岡委員：１００年ぶりの大修理ということで、その内容を後世に伝えるような方法を考えてほしい。
事 務 局：市民や観光客に対して様々な公開の方法を考える。

前田委員：天守の移動に伴い、桜を切るのか。
事 務 局：天守移動に伴い支障となる小さい樹木は、移植をする。
修理する石垣の上にある桜２本は、伐採することになる。

神 委 員：地元業者が施工できるのか。
事 務 局：天守の曳屋は地元業者ができると思うが、石垣修理は地元では難しいと思う。

議　　長：本丸北側の石垣も膨らんでいるところがあるが、修理対象ではないのか。
事 務 局：本丸南側及び東側完了後に修理を検討している。

葛西委員：先ほど、「子どもたちに曳屋させる」という話があったが、石垣修理を後世に伝えるためには非常にいいことだと思う。
事 務 局：その他にも、石垣の裏込め石に名前を付ける等考えていきたい。

本多委員：発掘で出た遺物等はどうするのか。
事 務 局：展示していきたい。

③「犬と散歩ができる公園」社会実験について
議　　長：社会実験を３年目も続けるのか。

事 務 局：一部公園を開放する方向である。

中谷委員：「リードを着けるとか」マナーについて、町会等を通じて繰り返し、繰り返し伝えることが大事。

石岡委員：社会実験の結果が資料としてあるが、社会実験の公園を見ると、コースや注意事項等看板が目立っている。非常に窮屈な状態でのデータではなかろうか。
今後、賛成・反対意見のどこを目安にどの方向にいくのか知りたい。
事 務 局：社会実験を行った公園については、開放する予定である。
また、根強い反対があるのも事実であるが、反対意見をゼロにはできないと思う。新たに開放する公園については、数箇所考えているが、ここ１・２年を目途に市民の理解を得ながら拡大していく方向で検討していきたい。

石岡委員：モラルの向上、市民の啓蒙・啓発、マナー向上の取り組みに苦心されている状況は分かる。
さくらまつりに来た人（犬が入園できないことを知らずに）が犬を抱いる姿を見かけることがあるので、弘前公園も入園できるようにしてはどうか。

中谷委員：まつり期間は、人出も多く危険である。危険性で有名になった場合の恥ずかしさがある。

葛西委員：何処かで、犬をあずかる等受け入れる体制を作るのもいいのでは。
弘前公園にドックランをつくるとか。

議　　長：弘前公園は史跡であるから、できないだろう。
事 務 局：今のところ、弘前公園の開放は考えていない。

鳴海委員：犬と散歩する人は、申し込みによりその利用者数を把握してはどうか。
事 務 局：都市公園等は、いつでも自由に入園できることから、申し込みをとるのは難しい。

神 委 員：町会は、全部で３２５町会ある。
市民の意見を聞きながら、時間をかけて徐々に理解してもらって開放していけばいいのではないか。

石岡委員：市内全公園で犬の立ち入りを禁止している現状は、弘前の名折れであると思う。全国的な取り組みを参考に、犬の入園を前向きに考えてほしい。
たとえば、フンの発見場所に小さな看板を設置する等
（石岡委員には、会議終了後にフン発見場所の表示は実施していることを伝えた。）

事 務 局：マナー講習会を開催しているが、参加者は、ある程度マナーを守る人が来ている。出来れば、そうでない人に参加してもらいたい。
マナー講習会の講師の話として、「フンは家でさせて、散歩ではさせない」というのが、本当のマナーとのことである。
若いお母さんの話として、犬が芝生に入るようになれば、フンを片付けたとしても衛生面で問題があり、小さい子供を遊ばせられないとの意見も寄せられている。